

1 会議名 第12回町田市庁舎問題検討委員会

2 日時 2003年11月17日18時04分～20時06分

3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室

4 出席者

高見澤委員長、村上職務代理、川島委員、加来委員、武井委員、野上委員、西村委員、
田中委員、新倉委員、小山委員、井上委員、前田委員、柳沢委員、吉岡委員

事務局 企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同
課主査中島、同課主事浦田

5 公開及び非公開の別

公開

6 傍聴者数

4名

7 議題

(1) 前回議事録について

(2) 中間報告について

(3) その他(今後の予定等)

(1) 前回議事録について

事務局 ただいまから第12回町田市庁舎問題検討委員会を開催します。

本日は、大宇根委員、加藤仁美委員、加藤雅子委員、石垣六郎委員、椎谷委員、5名の
委員から欠席の連絡をちょうだいしています。加藤委員からは、中間報告の内容について
は了解している旨、また、構成につきまして、要点を後ろに持っていったことについて賛
成である旨のご連絡をちょうだいしております。

会議は、既に出席が過半数に達し、定足数を満たしており成立をしています。

また、本日は4名の方が傍聴にお見えになっております。

初めに、新しい委員を紹介させていただきます。11月1日付で町田消防署の北上委員
が転任のため退任され、後任に同じく町田消防署の野上委員が就任されました。先ほど市
長から委嘱状をお渡ししました。

それでは、野上委員、ごあいさつをお願いいたします。

野上委員 北上の後任で先ほど、市長から委員の委嘱を受けました野上です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 早速でございますが、議事に入らせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

高見澤委員長 それでは、早速、議事次第に従って行います。前々回の議事録は仮承認しましたが、その後、特に大きな変更はないようですので、承認済みを確認させていただきます。前回議事録は、先週末に事前に送っていただいていたか。

事務局 はい。

高見澤委員長 これについては日がまだありませんので、今週いっぱいですらに寄せていただいて、再度次回のときに。よほど大きなことがなければ、そのままホームページに載せるという従来の方針でいきたいと思いますので、ご了承ください。

(2) 中間報告について

高見澤委員長 それでは、本題に入ります。きょうは、中間報告が中心です。その他に今後、来年にかけて、これは意見書のほうでも、あるいは前回の勉強会のほうでも多少意見交換があったように承っておりますけれども、その辺の話題を3番目にまとめてやりたいと思います。

きょうは、冒頭私から全体的なことをご説明した後、全体が大きな章立てに分かれていますので、そのまとめごとに事務局の説明の後、議論をする。それでまた全体を振り返って議論するのがわかりやすいかと思います。

なお、この広報誌は費用と印刷所の努力が相まって、4ページすべてカラー刷りでできそう、ということによろしいですね。

事務局 はい。

高見澤委員長 ただし、12月1日号に組み込まないと、その後は次々にわりと厚い枚数の11月11日号、21日号と予定されるので、19日までに原稿入れと承っています。明後日なので、かなり厳しいですね。19日に入れた後、微細な変更はゲラの段階でできると思いますが、大きな組みかえができなくなるおそれが大変大きいです。

なお、今回は中間報告という一区切りですし、市長に中間的に答申する形をとりたいということがございましたので、きょうのご議論次第ですが、おおむね決まり、広報に載せられることが確定しましたら、来週にでも私が、形式でございますけれども、こういう中

間報告が委員会の皆様のご尽力でまとまったのでよろしくというふうにお届けするつもりです。

なお、議会ももちろん関心を持っていますし、条例設置ということもありますが、議会へは市長サイドからご報告なさると、我々はそう理解しておればよろしいですね。

まずこの紙面を見ていただいて、右上の頭の部分だけご紹介します。例えば四角い、「市では、現庁舎の」云々のところで、先ほど田中委員の意見書を見ましたら、「庁舎問題検討委員会が市民等で構成する19名で構成されて」と直したらいかがかというご提案もあったように思います。その辺は、皆さん、それで結構だとおっしゃると思いますので、以後の議論でも、事務局も当然結構だろうと思うだろう。普通に判断してというところはなるべく軽くして、私の責任も含めて最後の修正にさせていただいて、できるだけ大所のところで議論いただけるとよろしいかと思います。“てにをは”レベルも同じです。

先ほどありましたように、図表の文字の大きさ等々も、印刷所がもう1回組み直して、専門家としてきちんとやってくれるはずですので、もっと見やすくなるという前提でごらんください。

さて、中身ですが、大きな構成上の変更はこの前最後にご提案が皆さんからありました。最初に結論を書くと、それは頭に入りやすいかもしれないけれども、かえって我々の議論に入る前に予備的観念を与えてしまうのはいかがかということで、むしろ素直に最後に結論を持っていったらいかがかといのが多くの皆さんのうなずいたところでした。ですので、出だしのところで「この中間報告は次のような内容になっています」としました。

1番では「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過を書きます。それから2番、4案の比較を行います。3番ではC案、D案の比較を行います。4番で今後の検討課題を書きますという目次的なところを1段半つくり、「そして最後に、中間報告の内容を要約していますが、これについては第4面をご覧ください」というぐあいに受けています。

なお、これも田中委員の意見では、よほど強調しておかないと後ろにあることを気がつかないでいっちゃうという、まあ、急ぐ方だったらむしろここで4面にグルッと回っていただくということもわかるようにしてほしい。この辺も事務局で少し工夫していただけたらと思います。ここの部分、よろしいですか。

事務局 はい。

高見澤委員長 それでは、1番の「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過をまず事務局にご報告いただいて、そこをまず議論すると、そんな順序でいきたいと思いの

で、よろしく申し上げます。

事務局 それでは、ご説明申します。説明は、広報の掲載案で進めていきたいと思いま
す

まず、項目1ですが、これは「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過です。文章、
図表ともに既に「当面のまとめ」で公表していますので、特に大きく変えたところはありません。
図表について、2面の一番上に、「庁舎の規模(34,500㎡)について」という説
明がありますが、これを除きますと、あとは基本的には「当面のまとめ」とほとんど同じ
内容です。

ただ、2面の右上最上段の「図2 検討対象案の比較」については、前回の委員会で建
設費と50年間の負担累計という欄があったわけですが、この欄の数字について表現を工
夫するようにご指摘をちょうだいいたしましたので、この表は建設案のイメージの比較表
にして、建設費や負担累計といった費用の部分は、次の項の費用負担のところの説明しま
した。

それから、用語説明は最後にまとめることを避け、できる限り段落ごとに配置するよう
に工夫しました。

項目1については、以上です。

高見澤委員長 項目1については、前回お示ししたのものからは、図の2の金額を外し
たと。その総金額は、後でまた中身の議論はします。

事務局 次の項の表の中に表現するようにいたしました。

高見澤委員長 表5と表6ということですね。そういう前提で、この1番の項目につ
いて、ご意見を申し上げます。

田中委員 まず言葉の修正と、金額の表記の件です。確かに2番の表5、表6に建設
費とその財源及び50年間の費用負担の表がありますが、ここに数字が書いていないので、
図2の右端に抜けた部分は、ここに数字を入れたほうがはっきりしていいと思います。

事務局 その点ですが、実は同じように事務局でも、ここに数字があったほうがわかり
やすいだろうということで、きょうお配りしたのものには数字が入った形でお配りしていま
す。資料編の19ページ、表5の建設費とその財源ということで、数字を入れたものが載
っております。

田中委員 それから、13日のこの広報で申し上げます。3段目、右から6行目です。
「現庁舎の地震に対する危険性が指摘」云々。「指摘」という言葉が2回ダブっておりま

す。私が提案しておりますような格好で要略したほうがはっきりしていいと思いますが、この点いかがでしょうか。

事務局 修正する方向で検討したいと思います。

田中委員 それと、大分類をはっきりしたほうが見やすいと思います。要点のすべて、1、2、3、4は大きくハイライトしないと、皆さん判断のしようがないと思います。

事務局 「当面のまとめ」で行ったのと同様に色使いを変えてみたり、字の大きさを变えてみたりという工夫をしてみたいと思っております。

それから、「第4面をご覧ください」というところが、きょうお配りしたものでゴシックにかわって、後ろに灰色に網かけしていますが、これは強調して色が入ることを白黒なりに表現したものです。ご指摘のような工夫は、19日に出稿で日程的には厳しいですが、十分検討していきたいと思っています。

川島委員 図2と金額の表現ですが、表5で、私はこれで極めてわかりやすい表ができたと理解しています。

ところが、表6を見ていますと、勘違いするのは、上(表5)で190億から210億かかる建設費が、下(表6)にいくと建設時の負担額で当初の耐震にかかわる費用しか入っていない。建設時の負担額ですから90億ぐらいですか、110億。ここら辺が勘違いするおそれがないにしてもあらず。

表6をよく見ると、元利償還金が入っていますので、これは50年間の資金繰りを書いている表だろうと思いますので、50年間の資金負担額として見るとわかりやすいのかなど。さらに建設時の負担額を、耐震工事を主とする工事費ですか、負担額としたほうが、誤解がなくて済むのではないかと思いました。

それから、できれば図2の下の空白に「総費用等、建設費等に関しては、表5、表6をご参照ください」ぐらいが入ればわかりやすいかと思えます。

あと、一番最後のページ、今後の検討課題、4番です。その で「新庁舎を計画する方向になるとすれば、その際に、どのような事項(例えば「ワンストップサービス(注9)の実現を」、あるいは「豪華は避けて環境問題にも配慮した簡素な建物を」、この「豪華は避けて」という言葉は必要でしょうか。私は、「豪華は避けて」というのは、当然と言えば当然の話かなと思ひまして、なくてもいいかと。

高見澤委員長 前半のお話は確かにごもっともなところがあるので、図2で金額につ

いてはあっちを見なさいと。それから、表5はこれ数字が正しくなればもうちょっと見やすい。

ところで、グラフは、表といいますかね。普通、グラフになっていると図と呼びますね。直すのは全然構わないんでしょう。

事務局 全く問題ありません。

高見澤委員長 表6は建設時の負担額を主として耐震工事費などですか。

要するに表5と表6の金額をいきなり見て比較したときに、数字の違いに戸惑うところがあるだろうと。その辺をうまく工夫して正しく伝わるようにという意図でよろしいですね。ありがとうございます。

武井委員 中間たたき台の一番最初の四角の枠の中ですが、ここで公聴会のことが全然触れていないので、下から2行目、「その後さらに5回の審議を経て」の前あたりに、「7月27日に公聴会を開催し、種々のご意見をいただきました」と、このくらいの文言は入れていただいたほうがいいのでは、という提案です。

高見澤委員長 委員の皆様、よろしいですね。公聴会は我々が主催したわけですし、大事な事柄だったわけですから頭に入れると。

村上職務代理 縦書きで算用数字が見にくいので、漢数字に直してもらえませんか。

事務局 従来、町田市の広報でこのような形式でした。幾つか、これはパソコンのデータをそのままにしておりますので、広報にする際に、変更する部分はございます。

高見澤委員長 いくつかは直るのだと僕も理解していました。つまり、従来の広報のやり方で印刷所さんの範囲で。

事務局 いわゆる広報の水準レベルまでは当然直ります。

先ほどのグラフが図なのか表なのかも、従来、グラフを「表」という表現で使っていたものですから、たまたまそれに倣いました。

高見澤委員長 印刷所や広報課とご相談いただくけれども、確かにグラフは表と言われると、違和感がありますね。従来のいろいろあるでしょうから、我々の希望として。

事務局 わかりました。

高見澤委員長 それでは、2ページ目の2番の項目についてご説明ください。

事務局 それでは、説明させていただきます。

文章は、前回と特に大きく変わったところはありません。若干の変更だけです。

それから、4案の費用はこちらで記載することにしまして、それぞれのグラフの上に数

字を記入しています。項目2について大きく変更したところは、その表の部分です。

あと、表4で移転候補地の検討結果ということで若干の修正がございますが、これを含めてほとんど大きな変更がありませんので、説明は以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

では、とりあえず先へ進み、また思い出されたらご意見をいただくとして、3番の説明をお願いします。

事務局 では、続いてご説明申し上げます。

項目3、C案、D案の比較です。この文章については、C案、D案の財政負担、この項目のところを財政負担の視点を中心に述べるように一部変更しましたが、ほかは大きく変わった点はありません。

それから、図表は、表10が新しい表です。これは財政負担の視点を中心に述べるように文章を変更したことに伴うものです。前は表12として50年間の一般財源のトータルをお示しましたが、50年間では費用負担が増減しますし、財政に対する影響も、その増減に応じて変化しますので、3つの時点を設定し、財政に対する影響がどう推移するのかを見たものです。

前回、資料10ということで、各案の維持管理費や賃借料、元利償還金、一般財源の5年ごとの推移を50年間示した表をお配りしたと思います。あの資料からポイントを絞って作成したものとご理解いただければと思います。

それから、表12、敷地の比較表ですが、これは前回、評価のところ「考慮が必要となります」という表現がわかりにくいという指摘をちょうだいいたしました。これをより具体的に述べるとともに、地盤の項目にあった地下水位という項目を、地層構成のところを含めて表現しました。

それから、表13、C案、D案の比較表ですが、前回、例えば商店街など、その周辺への影響にも視点があるべきではないかというご指摘がございました。あるいは市民にとってどのようにサービス向上が見込まれるのか、こういう視点も欲しいというご指摘もあり、一定の改善を図ったものです。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

表10がとりわけ新しく出たものと思えばよろしいわけですね。かなり長い部分ですので、どうぞお願いいたします。

柳沢委員 最後のページの一番上の段の後ろから3行、「現庁舎のある中町では床面積が確保できず、一部の分庁舎が残ります」。これは当初特定街区などを使えばできるのではという議論もありましたが、今の基準では、できそうもないという意味でしょうか。

事務局 そのとおりです。

柳沢委員 その後の段の右から3行目に「森野二丁目用地は広いので、建築設計が容易で」と書いてあります。私は「容易で」という消極的な表現ではなく、これからの望ましい市庁舎のあり方を考えたときには相当な設計の自由度がなければ、多分、だめなので、そういう意味ではこれからの望ましい市庁舎の設計をするに当たって、その十分な可能性があると、しっかり積極的に書いたほうがいいと思います。現庁舎でやるということは、そういう意味ではやりくりでギリギリのことしかできないというのに対して、いろいろな議論をのみ込める設計が可能なので、「容易」というような何か中途半端なというか、消極的な表現ではまずいと思います。

裏返して、まちづくり、特に中心市街地のあり方に焦点を当てたまちづくりを考えると、市役所という非常に重要な核が抜けるというのは重要な影響を与えるわけです。それについてどう考えるか、どこにも書かれていないのは非常に気になる。

場合によっては、それは最後の今後の検討課題というところで、何か触れていただくのかなと。これまで議論があったかもしれないので、今さらという議論で恐縮です。

高見澤委員長 ありがとうございます。

第1点の現庁舎で特定街区等というのは多少検討していただいて、時間的問題、手続的問題にかかる時間が従来よりは早くなっているけれども、周辺の方々の問題とかでいろいろ難しいことと、それから、かなり高層にしないといけないということで。また、中町でやれることの限度と森野を比べた場合の森野におけるまさに自由度というか、あるべき庁舎の設計に近づけるということは確かにありますよね。「容易で」というのは確かに簡単だというぐらいにしかとれない。

村上職務代理 今おっしゃった、「建物設計の自由度が大きく」とか。

高見澤委員長 それから最後の点、これは武井委員のメモにもたしか、今、ちらっと拝見して、私もどうしたらいいかなと思ってまして。

4番の「例えば」というようなところに入れる手が1つあるのと、それから、表13の、の周辺への影響のところ書き込むという手もあると思います。

井上委員 「容易」という言葉については、とらえ方が非常に広いから、容易という

言葉ではちょっと言えないと思うので。

高見澤委員長 設計者側からとるから、どこでも容易ではない。

井上委員 どこでも大変です。難しいということの中で。

高見澤委員長 よりいいものをつくることに自由度があることは大変うれしいことだということですよ、持って回った言い方ですが。

井上委員 そうですね。

高見澤委員長 その辺は、「容易」という言葉を避けて、ただし、あんまり断定的な言葉も、これしかないにとられではまた困るわけで、C案だってもちろん可能性ががありますね。

前田委員 商店街のことは、すごい気になることです。ただ、この場で商店街の多様化とか、そういうものに触れてしまうと結論が出なくなると思います。

それともう一つ、もしあらゆる面で森野二丁目に移転したほうがいいということになれば、それに市役所に勝る何かをあそこへ、その計画を同時に進めないともた問題になるのではないかと。いずれはそういう話は必ずどこかで出てこなきゃいけない話だと思っております。その後、ただ更地にして放っておく話ではないでしょうから、その辺触れたいんですけれども、そこを触れると同時に、その後の跡地利用の話まで並行して出ないとなかなか地元の方も納得はしないでしょう。そこら辺、我慢していることは事実です。

高見澤委員長 そうですね、前田さんのお立場からすれば。移転を我々は結論づけているわけではないですから非常に微妙なところですよ。その辺、今後の来年の進め方という最後の話題でも少しまたそれに触れる部分もあるかと思っておりますけれども。

柳沢委員 中心市街地の構造に大きな影響を与えるというぐらいの認識は持っていると言わないと。

高見澤委員長 それは我々の見識が疑われますね。C案にせよ、D案にせよ。

柳沢委員 ええ。そういう意味で中心市街地の構成、構造に大きな影響を与えると。したがって、移転した場合に、移転に伴う影響をどう受けとめて必要な対策を打つか十分に検討されるべきだということをごどこかで言う必要はあるのではないのでしょうか。

高見澤委員長 個人的になっちゃいますけれども、今言われた前段までを表13のところへ書いて、ただ、後段の対策が必要であるというの、議会や行政が「そうだ」というのならいいのですが。この委員会でもそこまでは、ちょっとつらいなと思っているんです。約束になっちゃいますからね。

柳沢委員 それは委員長のご判断にお任せします。

村上職務代理 しかし、その問題も中間報告段階で言い切る必要はないかと思えます。最終報告では触れざるを得ないでしょうが。

高見澤委員長 ああ、最終報告になればね。

村上職務代理 中間報告ではもっと焦点を絞って当面のところを出すほうが、論点が広がらなくていいのではないのでしょうか。

高見澤委員長 影響があることをもうちょっと書くけれども、そこからさらにという議論はまだ中間報告では置いておきましょう。最終的なところでは、もうちょっと書かなければいけないと思えますけど。そんなところで、中間では書かせていただくということに。よろしいでしょうか。

(異論なし)

田中委員 今、議論されている6番目は、CからDという完全に移転するわけですから、確かに中心市街地の様子は変わってきますし、まちづくりの構想が全く全面的に変わってくるわけです。市庁舎が移るということは全面的にさま変わりするわけですから、影響の中身まで触れなくても、影響があるということをはっきり触れておいたほうが望ましい。文言はお任せします。

それから、最後の「森野二丁目への移転の場合は一度で済み比較的簡単です」、この言葉は非常にまずいと思えます。これはあくまでも森野へ移るのを非常に奨励するような言葉がありますから、適当な言葉に表現を変えていただきたいと思えます。

高見澤委員長 ごもっともで、前段の方は、本文にうまく書き込めないとしても、確かにこれではあまりにそっけないですし、委員会の見識が問われますので、表13にちょっと工夫させていただきます。

それから、比較的容易というのは非常に誘導的というのも確かにある。一度であったって、行政の仕組み自身もそういうことに伴って変えていかなきゃいけない部分も当然出ますし、市民との共同のスペースが豊かになれば、ソフトの部分も変えていただかなきゃいけない部分が出るから、決して容易ではなくてということがありますから、「簡単」という言葉は外して、「一度で済みます」と素直に終わるなど、工夫してください。

田中委員 表の見方ですが、例えば表10ならば単位、億円/年間。表11も単位、万円/年間。表によって数字の表記が変わっていますから、それを判断するように「年間」とはっきり書くことは必要と思えます。

表11ですが、前回の表で、この中に菊正ビルが入っていたのがなくなったのは、間違いだったのですか。

事務局 はい。菊正ビルは、来年の3月までの借用期間で契約されていますので、外しました。

田中委員 わかりました。結構です。

井上委員 先ほどの「容易」という言葉、「簡単」もそうですが、表12の*の下に「森野二丁目用地」は、近隣のボーリングデータを参考にして推定しました」という言葉があるから、それを勘案すると、そういう言葉を果たして外に出していいのかと思いました。

高見澤委員長 推定であるしという面もある。はい、わかりました。

加来委員 表11の中で*、この*がついている部分がもし*ならば、中町分庁舎、これは印をヘッドにつけるべきです。前回の場合は下に「中町第3庁舎は2004年4月から使用」となっていましたから、「中町分庁舎」と入れるか入れないか、あるいは入れないならば、中町分庁舎のヘッドのところに*をつければ、これが該当するんだなというふうにわかると思います。

事務局 そのように変えさせていただきます。

高見澤委員長 4番はいろいろご意見あると思いますので、ご説明いただいて議論を進めましょう。

事務局 最後の項目4ですけれども、現在、この広報案に書かれているものとしては、前回の内容で大筋で変わったものはありません。ただし、前回の委員会における議論を踏まえて、例えば と の間の文章の若干の移動ですとか、 、 において括弧書きの中で幾つかの文章の追加があります。

簡単ですが、以上です。

高見澤委員長 どうぞ、ご意見お願いいたします。

武井委員 後に残る検討課題として重要な問題だろうと思います。「どのような事項」という言葉、その後「例えば」という括弧書きになっておりますが、これは独立させて、1、2、3、4と独立させて、はっきりさせたらと思います。

高見澤委員長 別紙が配られていると思います。6番の(1)(2)(3)(4)という書き方のほうがよろしいということですね。

相互に関連する意見もあると思いますので、少しいろいろ意見をいただいて。

新倉委員 私、途中から参加したものですから、言葉の意味が十分につかみ切れないところがありまして。「市民との協働関係の」というところは、具体的にはどういうことが想定されているのか、ご説明いただけるとありがたいと思います。

高見澤委員長 今のご質問はまた置いておいて、田中さんのご意見も関係しますか。あるいは今のご質問にもしお答えできる部分があれば。

田中委員 この最後のところですが、ハイライトして別枠にはっきりしたほうがいいと思います。それは非常に賛成です。

それから、文言について、この表の中の、「庁舎との関係において、町田市行政の今後を考えるに際して」、この後ずっと文章が書いてありますので、はっきり1、2、3、4と分ける。市民との協働関係の構築、1点。2番目が市民センターのあるべき役割、3番目にIT化の検討、4番目に地方分権の対応。そして、検討されるべきかについての問題整理と、はっきり項目で分けていただきたいと思います。

それから、「上記のとを踏まえたとき、来春に本委員会が終了した後に」、この後の文章ですね。大変恐縮ですが、非常に理解が伴いませんので、「市民の意見を十分に反映して、計画への市民の参画により、どのような市の体制と方向性を検討して、庁舎問題の検討が継続されるべきかについての問題整理」という表現でどうかと、これは提案です。これは委員長にお任せします。

高見澤委員長 協働関係の構築というあたり、これは武井委員や田中委員、新倉委員からのご質問に対して、逆に言えば、はっきり書くのはよろしいけれども、その中身についてまだ我々があまり議論したり合意に達していない部分をはっきり書くのがちょっと、という気があって、多少ぼやかした表現に。それから、分権への対応が果たして中身に至るところまで、3月までのこの会議で検討できるのか、あるいは我々のメンバーにそれだけの私も含めて能力があるのか、というあたりが非常に心配で、この文章は事務局と相談して多少ぼやかした表現になっております。

それから、具体的に1月からどういう議論をするかというのは、また後で3番の今後のスケジュールでご提案したいと思いますが、これから我々は取り組むわけなので、まだ全体の合意事項になっていないというところでちょっとぼやかしたという、そんな事情です。それが分権の進む中でいいかなという表現になっているということでもあるわけです。

前田委員 今後の検討課題ということで、中身を読むと、我々の3月までのまとめるまでの今後という感じです。ところが、このタイトルを見て、それから先の話までの今後

になると、先ほども出てくる跡地の問題とかいろいろなものに触れなきゃいけない。というところで、4番のタイトルを少し考えたらいかがですか。読めばわかるのですが。

高見澤委員長 例えば3月の最終報告までの検討課題とか。

前田委員 「今後」と言うと、その先、もしD案に決まって移転ということになると、その跡地の問題から何から全部触れていかないと、なかなか誤解されやすい、一般の方々にはね。委員会の中では「今後」でわかりますけれども。

高見澤委員長 イメージとしては、大きな項目があって、その中にこういう項目を利用しなきゃいけないだろう、こういうことについてこんな視点から議論しなきゃいけないだろうという、最終的には、そういうことについてはこういう見解、こういう見解があるというようなことを示すとか、まさに次の何かの組織なり体制ができたときに、それを参考にして、つまり、問題整理がしてある、そこまではしてあるので、それをもとに中身を議論してくださいというまとめになっていくのかなと。まとめの中身も、皆さんが合意できるところは書き込めますけれども、まだ勉強しなきゃいけないとか、両論あるというのはうまい書き方でそれがわかるようなことで、結論的に言えば、できるだけフィジカルなもの、行政にかかわるもの、市民にかかわるもの問題をきれいに整理して、とりあえず1年3カ月の会議を閉じたい、皆さんのイメージもそんなことだと思います。

西村委員 先ほどの意見に、賛成意見を述べたいのですが、田中委員のご指摘の4の中の や で、やはり例を分けたほうが私もわかりやすいと思います。かぎ括弧や普通の括弧と「例えば」が並ぶような形ではなくて、箇条書きで1つ1つを書いたほうがわかりやすいと思います。

また、前田委員の今後の検討課題というところですが、そのすぐ後に来年1月から3月までの委員会で最終報告と書かれているので、タイトルは「4. 今後の検討課題」でもいいと思います。

あと、「最終報告を作成する予定ですが」と書かれていますが、作成するのは最終報告書だと思うので、「最終報告」の場合は最終報告をするということで、文言の訂正をお願いしたいと思います。

高見澤委員長 最後の点はよろしゅうございますね、事務局のほうでも推考してください。

それから、その1つ前のタイトルですけれども、例えば「3月まで」みたいな言葉はなしにして、「4番、最終報告に向けた検討課題」でどうですか。一応、案にさせていただ

いて、事務局で最終的な検討をしていただきます。

それから、項目の表現のことで、括弧して「例えば」というのは弱いだらうというご意見で、そうすると、「その際に例えば次のような事項が考えられます」みたいにポチポチと、この中身を書いていくほうが、もうちょっと読みやすいし受け取りやすいだらうというご趣旨かと思います。

さて、その辺いかがでしょうか。

川島委員 タイトルは「本委員会の今後の検討課題」とつければ、別にそれほど難しい話でもない。

それから、例えば云々の話は、少なくともこれは「例えば」の表現をとれば、ここで検討したことになってしまうわけです。私自身は、この件に関しては検討したと思っていませんから、あくまでも例えばの話であらうと理解しています。

それから、先ほど申しあげました表13につきましては、下欄の下の注意書きは上に持っていったほうがわかりやすいと思います。

数字の書き方ですが、1年間で幾らというのは当然ですが、100万単位ぐらいでいいのではないかという気がします。

それからもう一つ、また表6に戻りますが、できれば右側にパーセンテージを入れてもらおうと、なるほど、維持管理費でこんなにかかっちゃうのかと。全体の6割ぐらいが維持管理費になっちゃっているわけですよね。そういうことがよくわかるような形にもらったほうがいいのではないかという気がします。

高見澤委員長 表6は今のご意見も踏まえて、引き続いて検討していただくと。

事務局 はい、わかりました。

先ほど新倉委員からお話のございました、いわゆる「市民との協働関係」という言葉ですけれども、市民との協働という概念そのものは非常に新しい概念です。ここのところの経済状況もあるわけですが、今後、行政が、例えば市役所なら市役所がすべてを行う形はなかなか難しいだらう。今後は行政と市民、企業、あるいはNPOといった各種の団体なり市民の方々と協働して、いわゆる公共を担っていくことが必要になるのではないかと。

それを「協働」という表現であらわしておきまして、現在の市役所の庁舎の中に、そういった活動を受け入れるだけのスペースはございませんし、概念そのものとして明確になった部分が多いわけではありません。ただ、必要であらうという論議については、従来からこの委員会の中でも再々繰り返されているわけですが、いずれにしても、市民なり、N

POなり、企業、行政との協働の場としての、いわゆる共的な空間のようなものが必要なのではないかと。ということで従来から論議をされてきたものです。

高見澤委員長 まだ皆さんの「協働」という概念もはっきりしていなくて、それこそ1月から3月、短い期間だけれども、もうちょっとわかりいいものに中身をきちっと書いて次へと引き渡していこうと、そう受け取っていただけたらと思います。例えば子育て支援みたいな問題も、従来だと市役所の何とか課でしたけれども、むしろNPOがある部分やって、そのNPOの組織を市役所の庁舎の中にスペースを与えて、そこでこういう活動をするから、そこへ市の職員も来てニーズのある方々と、その場でNPOを交えて話し合えるようなスペースをとるとか、例えばそんなことも想定されるとなると、従来のように市役所だから市の職員だけがすべて占有しているという時代じゃないとか、そういうことも多分、協働の中に出てくるでしょうが、それは3月までには議論はし切れませんが、そういうイメージがわかるようなことぐらいは問題整理したいと思っております。

新倉委員 よくわかりました。要するに一般の市民の方がこれを読んだときに、一体何のことだろうと思う方が非常に多いと思います。私もきょう初めてその説明を伺ってわかりましたけれども、では、その市庁舎のあり方と、この協働関係の構築とどう結びつくのかというあたりが、むしろ、これからの行政のあり方、そういった問題に特に深くかかわり合いがあるわけですね。

あと、市庁舎がそこにどうかかわっていくかということ、具体的には会議室とか、あるいはNPOの方への場所を提供するとかという、いわゆる事務所的なものではなくて、市民と市の行政とが一体となってそこで活動できるような、そういうスペースがどうしても欲しいということと理解してよろしいのでしょうか。

高見澤委員長 そういうことも出てくるでしょうけれども。1番と2番は、実はある意味では相互にソフトとハードということの関係するのですね。

新倉委員 もしそうであれば、例えば「市民との協働関係の構築に必要なスペースの確保」とすれば、もうちょっと具体的になるのかなと思ったわけです。

高見澤委員長 川島委員のやんわりというほうが今のところはいいだろうというご意見と、それから、ポチポチぐらいで「例えば」で出すというあたり。実はまだ、我々中身を議論していないものですから、話題としては出ているけれども、あまりきっちり書き切れない。という悩みもあるので、例示だとわかりつつも、こういう項目は大事に議論しようねと思っているという、「例えば」としてポチポチポチぐらいかな。一番誤解がなくて、

しかも、我々があんまり拘束され過ぎない。

あいまいで申しわけないですが、これよりはもう少しわかりやすく強調するけれども、あんまりはっきり仕切らないというあたりで工夫させていただくということでよろしゅうございますか。意見は意見としてよくわかります。

(異論なし)

さて、川島さんの図表のその他、13の確かに大事なC案、D案の比較の丸の意味というのが一等下まで行かないとわからないというのは、何かちょっと工夫して上のほうに上げるとかありそうですね。

田中委員 表13です。左側の一番最後の の費用、ここに前回、50年間の累計費用があったんですが、なぜ今回消えたのでしょうか。

2番目、先ほど議論されました今後の検討課題ですが、 の中に「来春に本委員会を終了した後に」として、今後の提案もはっきり書いておりますから、3月の議論でなく提案事項としても書いてあるわけです。委員長に文言はお任せしますが、このままでははっきり市民が参画しながらするという形が見えておりません。これは今後の委員会の展開としては、市民が中心となりながら行政とともにこの市庁舎問題を検討すると、その辺の提案をはっきり書いたほうがいいと思います。検討をお願いしたいと思います。

高見澤委員長 2点目はわかりました。これは検討させてください。田中さんの資料も参考にさせていただきます。

田中委員 はい。

事務局 ただいまの表13の費用ですが、今回、C案、D案のところでは表の説明が、短期的な視点と長期的な視点で考察するように文章が変わっているわけですが、そういう点からこの項目を整理したものです。50年間というのは、結局、上の建設費と下の維持管理・賃借料、元利償還金を足したものですので、表現がどうしても似通ってしまうこともあり整理させていただきました。

高見澤委員長 では最後の要点の整理、4面の下のあたりでご意見があると思いますけれども、お願いいたします。

加来委員 要点を最後に持ってきたというのはいいとしますが、本で言えば見開きの目次的な要素がありますよね。内容は細かく詰めてきたのですが、そこで例えば最後のほうに「より詳細な検討をすべきと考えられる」という表現が、どうも検討したにもかかわらず、また次に送っているような微妙なニュアンスの表現だと思えます。もう

少しインパクトのある表現にしたほうが良いと思います。

同じように、 の「限定された範囲に留まると考えられる」はちょっとあいまいな表現だと思うので、このところの文句の表現の仕方をうまく表現したほうが。

要点と言うからには、ちゃんとしたポイントを、ここでしっかりやったんだという表現のほうが私はよろしいかと思うんですけども。

高見澤委員長 ほかの皆さんの印象、ご意見もいただきます。 の「D案の方に有利な点が多いと思われる」というのは、この「思われる」の断定はこのくらいでよろしいという意味ですね。

加来委員 はい。 と はいいいと思います。

高見澤委員長 と の「考えられる」というのは何かまだ検討が不足しているように思われる表現で、特に結論部分なので。

加来委員 検討してきたわけですから、検討してきた中身がこうだというポイントをここで要約しているわけですから、その文句をうまく表現していただければありがたいなと思います。

高見澤委員長 1つはそういう方向性にご賛意が得られるかどうかということと、もし賛意が得られたら、どんな表現があり得るか。ご意見ございましょうか、今の点について。

川島委員 この中間報告というのは、中間における結論の報告。つまり、ある結論を得たと言っていいかが決め手だと思います。ただ、明らかに決まっていなものを決まったと言うのは間違いで、したがって、やはりこの段階ではこれは結論に達したんだという理解が得られているのか得られていないのかがポイントだと思います。そういう意味で言えば、 については「より詳細な検討をすべきである」と。それで何ら意味の違いはないと思います。

については、「市庁舎問題が市財政に与える影響は限定された範囲であるというふうに理解した」と。

高見澤委員長 今のご意見は、なるほどと理解されるというほうが少し、もう半歩ぐらい進んだという、ぼやっと考えるというよりはというのは確かですね。かなめとしては、 については、「当面のまとめ」、その後のいろいろなご議論等々からして、これは「である」という文末が文章としていいかどうかは別として、多少、断定的な言い方にたどり着いちゃってよろしかろうというご意見ですけども、これはよろしゅうございましょうか。も

うちちょっとはっきりした言葉で言うと。

それから、も「という理解に達した」とか、「理解される」とかいうことで、少し我々が自信を持っていると。ただ、ここは、は確かにどなたが見ても、客観的な資料をいろいろ見ていただければ、こういう結論に達することはご納得いただけるだろうけれども、については、また物の見方によっては全然違う側面からの異論もあるかもしれませんね。だから、はあまり、「である」というふうにはしない。とりあえずそんな方向で検討させていただきますけれども、そのほかにございましょうか。

田中委員 この4つの要点が市民の中にイメージが焼きつかれまして、いろいろ議論の展開になると思いますので、非常に重要な点だと思います。その中で4番についてなんですが、もっと具体的にわかりやすいような表現でと思って私は提案申し上げました。

それは皆さんにお配りしている紙にございますので読み上げてみますと、「中間報告」に対する意見を参考にしながら、その後の変更です。「町田市行政のあり方を検討した上で、庁舎の組織構造を計画する課題、そして来春以降の検討の進め方で市民の参画を重視していくという点などに関して」、そういった表現ですね。特にこれは市民の方が、今まで中間のまとめとか、市民アンケートを2回発表しておりまして、今度は3回目の発表になりますが、すべてを完全に網羅して掌握しているわけではございませんから、特にこの4つの要点から、かなり自分の見解でいろいろな私見が動くと思います。したがって、かなり市民が、今度、意見を聞いてもらいながら、とかく賛否両論、今後もあるわけですが、その中で参画しながらいくという姿勢を非常にはっきり提案しておくのが必要だと思います。

そうしませんと、これは行政主導型で動いているという印象はどうしてもとられますから、今後の委員会においても、あるいはどういう委員会になるかわかりませんが、あるいは市民の参画、いろいろな意見を重視しながら動くという、その姿勢をはっきり書いていただければ非常にありがたいと思います。

高見澤委員長 別紙もご参照ください。のところについて、さらにご意見を求めて多少とも方向性を出したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

特にご意見がなければ、田中委員のほうも私もお預かりして、ご趣旨はわかりますので、事務局と検討を加えさせていただきますけれども、ただ1点だけ申し上げたいことは、このご提案ですと、「町田市行政のあり方を検討した上で」というのはちょっと誤解を招くと思います。

川島委員 言葉の意味を先ほど新倉委員もおっしゃいましたが、「協働」という言葉と、「共治」という言葉を使っておられたような記憶がありますが、この共治、協働というのはどのくらい普及された言葉なのか、事務局からご説明いただくと助かるんですが。

事務局 「協働」についてはかなり定着しているだろうと思います。「共治」については、ガバナンスという観点からの言葉ですけれども、国分寺がたしか報告書で使ったと思いますけれども、あまりないですね。

村上職務代理 協働というのは二面性がありまして、市民のほうから言う場合には、住民参加を拡充していく、いろいろな機会にいろいろな仕組みや制度を構築しながら、という意味ですね。これまでの役所の決めたことをそのまま受け入れるという状況ではないのではないかとということで、市民参加という意味合いで「協働」と。

逆に自治体からすると、市民を取り込んで負担を市民に配分していこうと。自分たちでできない部分は市民も担ってほしい、税金なども含めてですね。直接市民から顔を向けた税金を取るというのは本格的に今まで日本の自治体はやってこなかったこともありまして。協働ということ以上、参画するということだったら、また応分の負担もいただきたいという同床異夢的なこともないわけではないのが「協働」という意味合いがあります。

パートナーシップとか言いますが、これも実は虫のいい話の部分がありまして、最近ではパートナーシップとしての住民に対してアドヴァーサリーとしての住民、敵対者としての住民という言葉もパートナーとバランスをとる意味合いで出てきております。アドヴァーサリーというのは敵対者であって、エネミーじゃない。敵対者というので全国市民オンブズマンとかいった人たちが自治体の行財政運営の適正、透明性、こういったものをもっと明確にしていくべきじゃないのかなという意味で使っているわけです。これは市民から言えば一種の参加、監視と参加の監視に当たるものということになります。

それから、共治というのはガバナンスの翻訳語ですが、協力の「協」と書く場合もあれば、共和国の「共」と書く場合があります。これまでは自治体のことをローカル・ガバメント言いまして、ガバメントというふうに理解してきた。ガバメントといいますと、支配、統治というニュアンスが出てくるわけで、どうしても上から市民を支配する、統治するという意味合いがあったのを最近ではガバナンス、共治ということで市民の参画、参加を拡充し、その制度化も図りながら実現していこうという意味合いで、協働とちょっと関連した言葉にもなるわけですが、使われ出してあります。

これまで住民はお任せ自治とか言いまして、住民すべて何でもかんでもお役所に要求す

れば何でもやってくれるという状況だったのが、分権で権限が移譲されたわりには税源が移譲されない、仕事が増えるという部分があるわけで、本気で分権をやるならば自己統治ということで、租税負担を含めて、それが重要なことになる。納税者としての住民ということで自治体の行政にも積極的に参加し、お金の使われ方についても監視し、意見が自治体の行財政に反映できるようにしよう、そういう意味合いで協働、ガバナンスという言葉が使われているということです。市民にとっても覚悟が要するという言葉ですね。

高見澤委員長 ありがとうございます。

どこまで迫れるかわからないけれども、1月以降、そういうことを議論していただきながら、ただ、だから町田市行政はこうあるべきだというわけではなくて、そのことの関係において庁舎というものを考えなきゃいけないというところに問題整理していかなければ、この委員会としてはいけないと思います。

ということで、とりあえず2番目のきょうの主題たる議題は終えさせていただいて、今後のことを少しご紹介させていただきます。またこの広報のことに戻るとということもありという前提で、進めさせていただいてよろしゅうございましょうか。

(3) その他(今後の予定等)

高見澤委員長 別紙で、今後の開催予定ということでペーパーをつくりました。当初考えていたよりはハイピッチでして、当初10回ぐらいと考えていたのが、結局、3月まで16回は必要だと。17回は多少セレモニーめいておりまして、市長の予定を確保しておくという意味だそうです。セレモニーはいいやおっしゃる委員もいらっしゃるでしょうけれども、できるだけ出ていただいて、直接いろいろお話しただけならということです。それはさておき、13、14、15、16回をいろいろな日程調整の結果、こうしたということで、ご了承していただいてよろしゅうございますか。

(異論なし)

さて、ここからがご提案ですけれども、1つは1月13日まで我々休みになりますので、その間に、1月から3月までに議論すべき事柄、こういう課題をこんな方向で、といったことを、改めてこの日程表と一緒に、欠席の委員さん含めてお送りしますので、そのメモをファックスなりでお寄せいただくということで、それを整理しておけば1月13日の議論がとても楽になると思っております。これは提案させていただいて、その締め切りを1月4日とか、事務局と私どもの参考にさせていただくと。これはよろしゅうございますね。

改めてご案内いたします。

事務局 4日が日曜日ですので、5日が御用始めということになります。

高見澤委員長 では、5日。御用始めの日に宿題が事務局に届いていると。13日、その翌週がもう会議ですから、できるだけ御用始めの日までにとさせていただきます。

あと、この間、市民からの意見を求めますというのは最後のページにあるとおりで、これについても12月28日とか、1月5日とか、その後もさらに求めますけれども、この中間報告に限っては、1月5日とかにしておいたほうが我々も困らないですね。そういう方法で市民意見は求めます。

また、これは委員からご意見が出なかったので私のほうから切り出しますけれども、公聴会をどうしようかということを経済局と実はかなり深刻に議論いたしました。意見を求めるということで公式な手続をとるとして、この委員会が主催するのか出席するのかかわからないけれども、町内会の方とかに一応お声をかけて、もし出てきてくださるならば、この委員会で意見を言っていて、ほんとうに当事者になりかねない方々から、こういう中間報告を受け取った時点でお考えか聞くような集まりをやったらいかがかと、これはご提案です。

ただし、相手のあることですから、もし地元の方々が意見は言いたいけれども書面で出したいとか、意見を事務局なり市当局にぜひお話ししたいけれども、委員会という席には今の段階ではかえって出にくいので、当面は事務局に説明をきっちり受けて、とりあえずの意見を言いたいとか。当事者がどういう反応を示されるかわからないものですから、お約束事にはできないけれども、もし委員会の皆さんにも聞いていただきたいというふうにまとめれば、これも日程も何とも言えませんが、できるだけ早い時期にこれを読んでいただいて、ざっくばらんにお感じになったところを言っていただくような会を開くことはいかがかなと思っています。どうでしょうか。

公聴会の後に寄せられた地元の方の意見でも、なかなか地元からは公聴会と言われて公述人に応募せよと言われても、そう容易になかなか手が挙がりませんと。10人の方の意見を聞いてもいまひとつ地元という立場からのご意見はないようだというような無記名の意見書が寄せられていたことも私自身も非常に気になっております。ただ、もちろん地元のほうが、まだその段階じゃないよとか、もうちょっと中間報告をむしろそれぞれの組織でしゃくした上できちっと対応したいとおっしゃったら、まあ、それはそれでもしようがないかなといいますが、それも有り得るかなと思っています。非常に流動的ですが

ども、あり得たらばこういう、同席して意見を言っていたくという企画を持ちたいと思っております。いかがでしょうか。

田中委員 実は私、最後に公聴会の提案をしようと思っていました。前回は「当面のまとめ」の後に公聴会をやっておりまして、討論会ができないというお話を伺っていますから、3月に討論会は無理であればしょうがないですが、あくまでも中間報告を見た中で公式の公聴会、市民の意見を発表する場において、その中において周辺近辺の方、すなわち商店街の方も同時に発表いただくというやり方を提案しようと思っていました。これは中間報告をまとめた中で、市民の声を聞くチャンスがないと市民の異論が出ますから、できたら本委員会の中でそういう場をぜひ設けていただきたいと思います。

もし討論会が無理であるならば公聴会で、これが全くないということは、次回の委員会、どうなるかわかりませんし、私、前に経験がございますけれども、廃棄物減量等推進審議会で市長に提案した後、その答申書の内容が全くフォローされないままに終わったというケースがございます。したがって、次の委員会、あるいは次の会議、どうなるか見えませんから、そういった問題で、この委員会のある中において意見を聞いておくということは絶対必要と思いますので、ぜひ公聴会の開催をお願いしたいと思います。

高見澤委員長 いかがでしょうか。私も気になって、事務局とも考えたのですが、公聴会というのはこの前やっておわかりのとおり、それなりの時間的準備が必要ですし、はっきり言って暮れとお正月には、事実上入れられないのではないかと、思ったことが1つ。

もう一つは、先ほど申し上げたように、地域の人たちの意見が、公聴会では出てこないということ地元からも突きつけられたものですから、別のやり方のほうが妥当だなと。つまり、あまり市民の皆さん全員が来て、こういう席で地元からということはやはり話にくいということですね。ですから、先方の意向に任せて、今回は、市民の意見については「広く求める」という従来のやり方にとどめておいて、同じ時間を我々が割くならば、そういう場を持ちたいというのが私の提案です。

川島委員 今のご意見をお伺いするチャンスをつくるということですが、少なくとも近隣の方々が、例えば今のこれまでの結論で言えばD案がよかろうという方向で理解されているかされていないか、とにかくその段階でのご意見をざくばらんにお伺いしようじゃないかと、こういう趣旨ですか。

高見澤委員長 ちょっと戻っているのです。つまり、この中間報告全体に対して、それから、中町の方にももちろんお呼びかけするわけです。

川島委員 ただ、全体とは言いながらも、つまり、近隣の方と特に限定してご意見をお伺いするというのは、まさに市庁舎が森野に移ったときにどういう問題が出てくるかということについてのご意見を伺うことになるのではないかと私は思います。つまり、非常に現実的な、そこに住んでおられる方、あるいはそこでお仕事をされている方ですから、そういう意見であれば、やはりかなり現実的な具体的な意見になってくる。そのご意見をお伺いしたときに、委員会として聞くのであれば、私もその聞くほうの1人の責任ある立場になるわけです。そのときにどういう結論が出せるのかしらと思います。

つまり、こういう問題点があるということをお伺いし、これを次の委員会等に引き継いで検討をお願いしますというものが来年3月までのこの委員会の役割であるとすれば、そこまで立ち入って具体的な話を聞いても、いや、今の我々は聞き置くだけです。それは次の人がやるのですということになってしまうくらいも少なくはない。もちろん聞く意味はあるかと思いますが、ただ、せっかくおいでいただいた方々に対してお答えできないような事態に立ち入るのではないかと思います。

それから、できるだけ早い機会にというのは、12月とか1月を想定されておられるわけですか。

高見澤委員長 そうです。中間報告に対するということですので、1月になるとそれ以降、それを踏まえての議論に我々も移ってしまう。それから、言葉は悪いですけども、聞き置くということになると思います。その要点を資料としてまとめて、何かの形で残しておく。つまり、こういうものをつくって地元からの意見を求めることをしなかったというのでいいのか、ということもありまして。

川島委員 そちら辺はわかります。

高見澤委員長 ただし要望を聞くのではなく、率直にこういうものが出たときにどんな感想を持たれたか、というあたりを話していただくと一番ありがたい。

川島委員 したがって、おいでになる方がそういう趣旨を十分にご了解いただいて、ざっくばらんと申しますか、そういうお話が聞けるのであれば、私はぜひお伺いしたいと思います。

高見澤委員長 それにしても、地元の方が、いや、委員会でなく市の方と話したいとおっしゃるかもしれないし、もっと時期をずらしなさいとおっしゃるかもしれない。

前田委員 委員長のご提案、大変ありがたく思います。中町の市役所の周りというのは古い方々のお住まいも多いし、なかなかこういう場に出てくるような人ってあまりいな

いのです。ただ、それ以外のところでは話は出ます。商店街でも結構出ているようです。ですから、こういうご提案があったということで、委員会の中に30分でも1時間でも時間をとっていただいて、地元のご意見を生で聞いていただくというのがこの委員会のためにもなるし、今後の参考というか、一番参考にしなけりゃいけない部分もあると思いますので、ぜひお願いいたします。

高見澤委員長 いかがでしょうか。そういう趣旨で、川島さんの言われたように、まあ、気軽にと言っても重く受けとめられるとは思いますが、ざっくばらんにご感想をいただくということを中心にとということで、正式の委員会では全くございません。先方の都合で日が決まりますから、全員は無理だと思いますが、そういう会議をやりたいと我々が考えているということ、事務局を通して地元におろしていただいて、うまく成立すればやっていただくと。ただ、いずれにしても何らかの形で地元の方々がこの中間報告をどんな感じで受けとめられたりしているかは我々もできるだけ知りたいと思いますので、事務局にやり方を地元と協議していただくということによろしゅうございますか。

事務局 実は私ども事務局でそれぞれの地元、中町、森野、森野一丁目、それから、それぞれの関連の商店街に、それぞれの会長さんのお宅にお邪魔して、今までの審議経過、アンケートの結果も出ましたし、それから、間もなく中間報告も出るという道筋になっておりますので、その辺の経過をご説明に上がっております。今まで中町中央と森野中央の2カ所の会長のお宅にお邪魔して説明をさせていただきました。

その中で会長のおっしゃることは共通しておりまして、非常に関心を持っておられる。それで、何らかの形でその中間報告等が出れば意見交換の機会を持ちたいとおっしゃっておりますので、その点補足させていただきます。

高見澤委員長 コンタクトはとれつつあるわけですね。幾つかきっと自治会、町内会も、地域にも、あるいは商店会等いろいろな組織があると思いますので、新倉委員もその辺は把握されているでしょうし、また、場合によったら新倉委員にもご相談しながら交渉を進めていただいて、うまく成立すればこういう場に来ていただくと。ただ、もちろん、公開していいよとおっしゃればそれでいきますけれども、委員限りで意見交換したいということになれば、それはそういう方法で開くと。日取りも全く予定できませんけれども、12月の前半でお願いしたらどうか。後半はもう、地元では動きようがないと思いますので。

ですから、公式に市がどうこうしているということでなくて、出てほんとに間もないと

ころで、感想とか、印象とか、地元ではこんなことでも議論しているということをご紹介いただくようなレベルだと思います。そうしませんと、地元も、そこではっきり言わないと後々非常に困ることになるのかと構えられてしまうと、そんなすぐではだめだということになりますから、まさにお互い気軽にということで、そういう会議を12月に予定したいということで、公聴会にかわるわけでは全くないですけども、今回の試みはその辺に焦点を当てたいという提案です。よろしゅうございましょうか。

(異論なし)

それでは、大体、そんなところが頭にあったところですけども、事務局のほうから何か補足、忘れていたことはありますか。

事務局 特にございません。

高見澤委員長 よろしゅうございますか。

田中委員 お願いですけども、中間報告の市民の意見が来ましたら、13日もしくはその前に各委員にご送付いただけませんかでしょうか、まとめて結構です。ぜひ見ておきたいと思います。

事務局 わかりました。

高見澤委員長 ただ、いずれにしても全体は御用始めには受け付けるほうは集約して、次回の1月13日に備えたいということですし、その前にできるだけお渡しするというところでいきましょう。お願いいたします。

それでは、今回、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

了

会議で使用した資料

【当日配付資料】

- 「中間報告」(案)一式
- ・「中間報告」たたき台
- ・用語解説
- ・庁舎の規模(34,500㎡)について
- ・図1 庁舎の分散状況
- ・図2 検討対象案の比較
- ・図3 新庁舎建設候補地の位置
- ・表1 庁舎問題に関するこれまでの経緯
- ・表2 現庁舎耐震診断の結果
- ・表3 議会特別委員会報告書抜粋
- ・表4 移転候補地の検討結果
- ・表5 建設費とその財源

- ・表6 50年間の費用負担（積立金・一般財源）
- ・表7 経常収支比率の推移
- ・表8 公債費比率の推移
- ・表9 市民一人当たり義務的経費の比較
- ・表10 長期的な財源負担の推移
- ・表11 分庁舎の賃借料・管理料
- ・表12 現庁舎、森野2丁目用地における敷地の比較検討
- ・表13 C案（現敷地建替え案）とD案（森野2丁目移転建設案）の比較

広報まちだ＜広報掲載案＞

町田市庁舎問題検討委員会中間報告までの審議経過

町田市庁舎問題検討委員会今後の開催予定

* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。